

# 種まき 通信No.83

いつも市民派 ずっと無党派  
**小林じゅん子 議会だより**  
 事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明9972-1  
 Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938  
<http://junko.voicejapan.net/> メールはjunko@childnet.ne.jp



## ◆安曇野市議会3月定例会 小林じゅん子の一般質問◆

- Q1. 会計年度任用職員制度でさらなる処遇改善を**  
**Q2. こんな場合も障害者控除が**

※65歳以上で、介護認定を受けていて、障害者または特別障害者に準ずると認められますと、障害者控除の対象となります。ご存知ですか！

都道府県と市区町村合わせて非正規公務員は2005年時点では、全国に45万人余りでしたが、それが、2016年には65万人に（総務省のデータ）。10年余りの間に4割も増加しました。

市民の暮らしを守る自治体が、官製ワーキングプアをつくり出しているという批判の声の高まりとともに、任用の適正化、処遇の改善等を目的として、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されました。安曇野市では、会計年度任用職員（非正規雇用の職員）717人に対し、正規雇用の職員は730人。まだまだ制度自体が十分ではなく、処遇の改善等が進んだとは言えない状況です。

**Q1【小林質問】** 市民の暮らしを守るべき自治体が、官製ワーキングプアをつくり出しているとの批判を受け、非正規職員の処遇改善等を目的に令和2年度から会計年度任用職員制度が導入された。現在、市の正規職員730人に対し、会計年度任用職員（非正規）は717人。フルタイム任用とパートタイム任用があるが、本市では100%がパートタイム任用。現状認識と課題は。

**【太田市長】** 正規職員と会計年度任用職員が一体となり、市の様々な事業を運営している中で、一定の処遇改善ができています。

**【小林質問】** この制度自体がまだ十分でない中で、市としてできる処遇改善策は。

**【総務部長】** 国では会計年度任用職員にも勤勉手当を支給できないか、令和6年度実施に向けて検討中である。本市では令和5年度から、夏期休暇について正

規職員と同じ4日間にすることを検討している。新制度による変わり目の時なので、その運用等について検証したい。

### Q2.こんな場合も障害者控除が

2月、3月は税の確定申告の時期。市では、広報あづみのや市ホームページ等を通じて、申告のお知らせ、お願いをしているところですが、市民の立場から見ると、市からの情報提供は、まだまだ不十分ではないかというところがあります。

ちょうど3月定例議会と重なっているので、**こんな場合も障害者控除が受けられますよ！**ということで、一般質問で取り上げました。

**【小林質問】** 65歳以上で介護認定を受けていて障害者等に準ずる場合、障害者控除対象者認定書が交付され、障害者控除の対象となるが、あまり知られてい

## PTAは いまや刷新の時

PTAをもっとラクにすることはできないの？！ヨソのPTAではどうやってるの？PTAで困ってます！等々、ご意見お聞かせください。

**日時：5月27日（土）**  
**午後2時～4時まで**  
**場所：地平線倶楽部 & オンライン（Zoom）にて**  
 Zoomお申し込みは下記メールへ  
[junko@childnet.ne.jp](mailto:junko@childnet.ne.jp)

ない。周知の工夫は。

**【福祉部長】** 税の申告準備の時期を捉えて分かりやすい周知を図っていく。

**【小林質問】** 障害者控除の対象になると知らず、申告していない場合はどうしたらよいか。

**【総務部長】** 過去5年まで遡って申告書に係る更正ができるので、高齢者介護課で相談を。

## この春は4年に一度の統一地方選

### 安曇野市からは初の女性県議が誕生～市町村でも女性議員が躍進

もう20年以上前のことです。私は困っていました。仕事を続けようと思っていたのに、（旧穂高町の）保育所は3歳にならないと預かってくれなかったからです。そのうちやっと「2歳児も預かります」となって喜んだのも束の間、保育時間は午後4時までと聞き、本当がっかりでした。

そうかと思えば、穂高の山麓線一帯に自然環境と景観をぶち壊すような高規格道路・松本系魚川連絡道路の建設計画が持ち上がった。さすがに、これは私だけでなくご近所さんみんな寝耳に水。町役場に話を聞きに行ったのです。すると「地域からの長年の強い要望を受けて・・・」と言うので、「いったい誰の要望ですか？」ときくと、南安曇郡の各市町村長、議会議長、議員、地域の主要団体の長などとの説明。

町長や議会がそんな高規格道路の要望をしているなんて、私たち住民は何も知らなかったし、高規格道路は必要ですか？ときかれたことさえないのです。

それなのに、ちゃんとして「地域からの強い要望で」となるのはなぜなのか？私たちの声に耳を傾け町政に反映しようとする議員があまりにも少ないからではないか？よし、ならば私が議員になって、女性の視

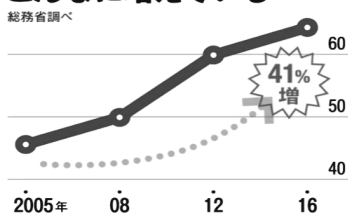
点で、住民のためにはたらく議員になろうと考えたのです。

2003年の統一地方選で、穂高町議会に私を含む3人の女性議員が誕生。女性の割合は17%に。2005年の安曇野市合併後の市議選では、女性議員はたったの2人で、8%と大きく後退。2009年は女性5人が当選し18%にアップ。このレベルを維持して現在に至っています。

女性が政策決定の場に直接関わられるようになってきたわけですが、しかし、ここにクリティカルマス（集団の中で存在を無視できなくなる量の分岐点）という観点があります。通常これは30%。議会でも企業でも、意思決定機関で女性の比率が30%を超えると「化学変化」が起きる＝多数派に何らかの影響力を及ぼすことが可能だということです。

今回の統一地方選では、なんとこの分岐点の30%をはるかに上回る50%越えの自治体議会が全国に9つも出現しました。長野県からは朝日村が50%（10人中5人）で肩を並べています。お隣の池田町では、12年ぶりの選挙で11人中女性4人が当選。女性比率は37%で、安曇野市もここを目指し続けたいものです。

### 地方の非正規公務員 こんなに増えている



▲地方の非正規公務員はこんなに増えている  
 (AERA 2018年2月26日号より)

# 種まき通信No.83

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。  
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？ **8:12**

## 3月議会で議員提案 賛成少数で否決!!

### 防衛費の増額を閣議決定した 政府方針の撤回を求める意見書

◆小林じゅん子と共産党安曇野市議団の  
3議員で、上記の意見書を議員提案◆

#### 《意見書の概要》

政府は、12月16日の閣議で、国家安全保障戦略等の「安保3文書」の改定を閣議決定した。この「安保3文書」には、「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」との名称で保有すること及び、防衛費を今後5年間で43兆円に増額する方針が明記された。

敵基地攻撃能力とは、相手の領域内で攻撃できる能力であり、「反撃能力」と言い換えたところで国際法違反の先制攻撃となりかねず、専守防衛に反するものである。防衛費の増額については、5年間で総額約43兆円、2027年度には防衛費をGDP比2%、11兆円まで増額するとしており、これは現在世界第9位の防衛費が、一気に米国、中国に次ぐ第3位になるほどの増額である。

しかし、このような閣議決定は、日本の安全保障政策を根本から大転換するものであり、単に時の政権の独断によるものであってはならないことである。今日まで、国の防衛予算は専守防衛を限度とする自衛権の発動の範囲とする、としてきた国及び国民の意志から大きく逸脱するもので、憲法の平和主義の原理にも反するものである。

国際情勢にこれまでにない急激な変動が生じているとしても、この変化に対応するための国の意志決定は、主権者である国民に十分説明し、その理解を得ることが大前提である。

よって、直ちに、「反撃能力」の保持と防衛予算の増額を閣議決定した政府方針を撤回することを強く求める。

反対の意見としては、「危険な独裁国家3国と日本は隣接している、防衛力の強化は当然」「世論調査を根拠として、政府方針の撤回を求めるような意見書には賛成できない」「反撃能力の保持ということの趣旨は、抑止力として有効だから。そこに意味がある」等々4議員（増井議員、大竹議員、松枝議員、宮下議員）が討論。

対する賛成討論も4議員（矢澤議員、猪狩議員、臼井議員、小林じゅん子）が行い、採決の結果は賛成8に対し反対12で、残念ながら否決となり意見書提出には至りませんでした。

## 議長裁決の議案が2本～活発な議論の3月議会

採決で賛成・反対が同数になった場合、議長裁決により賛否が決定します。今議会では議長裁決となった議案が2本ありました。ほかにも賛否が拮抗する議案がいくつかあり、委員会はもちろん、3月議会最終日の本会議でも多くの討論が繰り広げられました。

議会は「言論の府」といわれます。賛成であれ反対であれ、議員は自己の信念に基づいて発言し、評決します。我が意のあるところを市民に向かって表明する義務があります。議会では「一人ではなにもできない」と、会派に重きを置きたがりますが、議会での議論はいつも1対1であり、発言はそもそも一人です。会派や支持者の意向を気にして、曖昧な発言をしたり、発言自体を控えるようでは、市民のためにはたらくことはできません。

### 安曇野市太陽光発電設備の設置等 に関する条例\*全会一致で可決!

ソーラー発電施設が無秩序に建設が目立ち始めた10年前、一般質問で取り上げたときの市の答弁は「国が自然エネルギーの普及を促進する中で、市が規制をする方向に踏み切るには慎重にならざるを得ない」。それが、ここまで来てやっと、事実上「野立ての太陽光発電施設は建てられない」とする条例ができました。（脱炭素社会に向けて屋根置ききのソーラー発電等は推進）

### 安曇野市工場立地法に基づく準則 を定める条例\*市議会・可決/小林じゅん子・反対

自然環境と調和した快適な住環境を維持し、地球温暖化防止にもつながるような工場立地を目指すことこそ、工業の発展や雇用機会の維持・創出につながる。この安曇野市のブランドイメージを、企業が選んで求めてこの地に進出してきてくれるようにすることが重要。規制緩和のやり方をもっと考える余地がある。

### 介護保険制度の改善を求める（請願） 全額公費負担による介護従事者の給与の引き上げや処遇改善を求める意見書を、市議会として国に提出してほしいという趣旨の請願。\*市議会・不採択/小林じゅん子・採択に賛成

介護従事者の給与の引き上げについては、「給与だけを取り出して、引き上げ分を公費で賄うことは介護保険制度の否定になる」という考え方がありますが、介護従事者の給与の引き上げは介護保険

制度以前の課題で、真っ先に取り組みねばならないことです。

そもそもが介護報酬の設定が仕事に見合わない安さです。介護労働の値段はなぜ安いのか。その昔、介護は「女のただ働きだったから」です。いまだそれが制度の根幹にあるのですから、そこを変えていくことこそ公の仕事です。

また、介護保険制度で現役世代にかかる負担が重くなるのは避けるべきとの意見もありましたが、介護保険は高齢者だけのものではなく、目前に迫ってきた親の介護の負担が軽減されることなので、若い世代の安心にもつながるものです。

### 安曇野市議会におけるパワーハラ メントの検証及び検証結果の公表について（陳情）\*市議会・不採択/小林じゅん子・採択に賛成

安曇野市議会には（議員個々にも）、陳情が指摘しているようなパワーハラスメントがあったことは認めざるをえません。安曇野市行政ではハラスメント等防止に関わる要項を整備し防止に取り組んでいますが、市議会ではまだ積極的ではありません。一昨年の議会報告会で「安曇野市議会にハラスメントやいじめはあるか」という質問を受けて、「ハラスメント対策に取り組み、防止に努めます」と回答したものの、ほとんど進んでいない状況です。本陳情を契機に、パワーハラスメントはじめ様々なハラスメントの撲滅に、真摯に取り組んでいかなければなりません。



## ◆ 裁判傍聴ツアー 長野地方裁判所に行ってみよう ◆

あづみ野ランドのプールを救って！住民訴訟は、6月16日（金）午後2時半から長野地裁において、第1回口頭弁論が開かれます。傍聴人として一緒に行ってください方を募集します。（お一人2,000円程度の費用がかかります。）

お申し込みは、事務局電話0263-84-4112か小林携帯電話090-4546-3496、メールjunko@childnet.ne.jpへ。マイクロバスをチャーター、先着20人まで。

- 日時：6月16日（金） 出発：午前12:30 解散：午後5:00
- 日程：午前12:30 地平線倶楽部（小林じゅん子事務所）に集合、出発
- 午前12:50 市役所西玄関（ここで乗ることも可能）
- 午後2:00 長野地方裁判所到着
- 午後2:30 第1回口頭弁論、原告意見陳述
- 午後3:15 長野地裁を出発、帰路に着く
- 午後4:30 市役所西玄関
- 午後4:50 地平線倶楽部

長野地裁はほんとにこんな感じです

